

「対話の場」の状況と 「対話の場」総括についての検討状況

2023年10月13日

原子力発電環境整備機構

北海道 2 町村における文献調査の実施状況

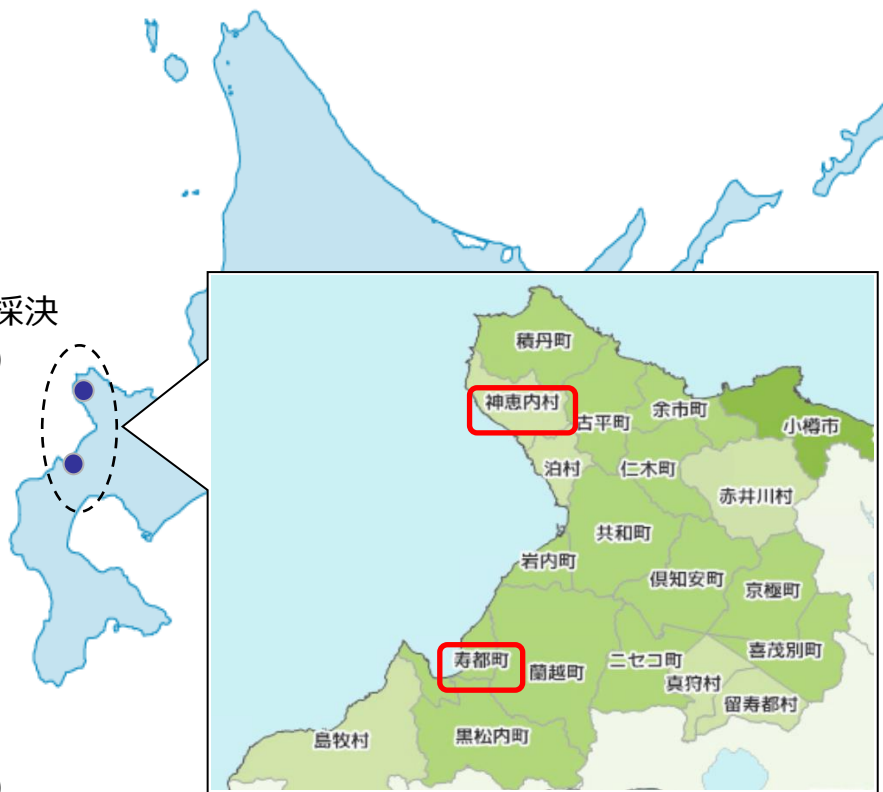
- 2020年11月から、北海道の寿都町と神恵内村において文献調査を実施中。
- 文献・データの収集・分析は概ね終了。国が取りまとめる「文献調査段階の評価の考え方」を基に、報告書の取りまとめに向けて評価を丁寧に進めていく。
- 地域の皆さまへ「対話の場」等を通じて調査の進捗等に関する情報提供を継続。将来のまちづくり等についても議論していただいている。引き続き、地域に寄り添いつつ、丁寧に対応していく。

(1) 北海道 寿都町 (すつつちょう)

2020年 8/13	検討の表面化
9/7～9/29	町主催の住民説明会
9/29～10/5	国から住民、町議会、地元産業界等へ説明
10/8	町議会全員協議会（意見聴取）
10/9	町長がNUMOに応募
11/17	経産省がNUMOの事業計画変更を認可（調査開始）
2021年 3/8	概要調査・精密調査移行時の住民投票条例が議会で採決
4/14	「対話の場」の立ち上げ（2023年9月までに17回開催）

(2) 北海道神恵内村 (かもえないむら)

2020年 9/11	商工会での検討状況が表面化
9/15	村議会の常任委員会に誘致請願を付託・採択(10/2)
9/26～9/30	国・NUMO主催の住民説明会
10/8	村議会臨時会で誘致請願を採択
10/9	国から申し入れ、村長が受諾
11/17	経産省がNUMOの事業計画変更を認可（調査開始）
2021年 4/15	「対話の場」の立ち上げ（2023年9月までに16回開催）



寿都町「対話の場」の状況

- 9月5日、第17回を開催。文献調査の進捗状況の振り返りと、「経済社会的観点からの検討に関する評価の考え方（案）」をご説明し、会員間での意見交換や質疑を実施した。

<寿都町「対話の場」開催状況と主な議論テーマ>

2021年

- ①4/14 ・会則
- ②6/25 ・会則
・地層処分について思うこと
- ③7/27 ・地層処分事業
- ④11/10 ・地層処分事業
- ⑤12/14 ・視察報告

<分類>

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・まちの将来

2022年

- ⑥1/19 ・町民の皆さまに地層処分を知って頂くための取組
・地層処分の安全確保の考え方
- ⑦2/16 ・放射線の基礎知識
- ⑧3/15 ・文献調査の進捗状況
・町民の皆さまに分かりやすいパンフレット
- ⑨4/26 ・六ヶ所村の歩み
- ⑩5/27 ・エネルギー政策について
- ⑪7/21 ・文献調査の進捗状況
- ⑫9/21 ・海外先進地の状況について
- ⑬11/15 ・将来の町の在り姿について
- ⑭12/19 ・将来の町の在り姿について
・文献調査の進捗状況

2023年

- ⑮2/21 ・将来の町の在り姿について
・文献調査の進捗状況
- ⑯5/9 ・将来の町の在り姿について
・文献調査の進捗状況
- ⑰9/5 ・文献調査の進捗状況の振り返り
・経済社会的観点からの検討



放射線に関する実験の様子（第7回）



はかるくん
放射線を測定する機器



エウロヨキ町長（フィンランド）のオンラインでの講演の様子（第12回）

【参考】寿都町「対話の場」参加者

町議、町内の産業団体等の代表者（17名）

※2023年9月末時点

神恵内村「対話の場」の状況

- 7月27日、第15回を開催。「**放射線の基礎知識**」をテーマに、専門家による講演や放射線測定機器を使ったワークショップなど、身近な体験を通じて放射線への理解を深めた。
- 9月26日、第16回を開催。「**まちづくりに関する話題の振り返りと海外の事例紹介**」をテーマに、スイスやフィンランドなどの海外の先行地域の事例を情報提供し、村の将来に関する議論のまとめを実施した。

＜神恵内村「対話の場」開催状況と主な議論テーマ＞

2021年

- ①4/15 ・会則、地層処分について思うこと
- ②6/30 ・地層処分について思うこと
- ③8/5 ・文献調査の進捗状況
・対話の場に期待すること
- ④10/15 ・地層処分事業の概要について
- ⑤12/9 ・視察報告
・文献調査に関するワークショップ（模擬文献調査）

＜分類＞

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・まちの将来

2022年

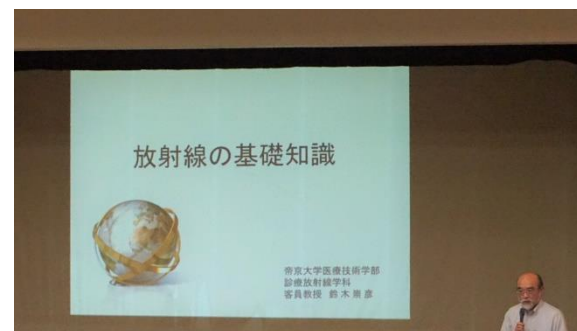
- ⑥3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑦4/27 ・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑧6/9 ・シンポジウムの振り返り
- ⑨9/8 ・文献調査の進捗状況
・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑩10/17 ・これまでの「対話の場」の振り返り
- ⑪12/5 ・文献調査の進捗状況
・交付金制度の紹介と活用の考え方について

2023年

- ⑫2/7 ・文献調査の進捗状況
・交付金制度の紹介と活用の考え方について
- ⑬3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑭6/8 ・文献調査の進捗状況
・村の将来について
・放射線の基礎知識
- ⑮7/27 ・放射線の基礎知識
- ⑯9/26 ・まちづくりに関する話題の振り返りと海外の事例紹介



交付金活用の考え方の説明の様子（第11回）



放射線の基礎知識に関する講義の様子（第15回）

【参考】神恵内村「対話の場」参加者

村内の各種団体および地区の代表者+公募（17名）
※2023年9月末時点

「対話の場」総括に関する調整状況と対応方針（案）

- 6月22日、第40回放射性廃棄物WG『当面の取組方針（2023）』に基づき、国・NUMO共同で「対話の場」総括に向けて作業を開始。
- 地域の多様な声を集めて地域対話の専門家・有識者等のご意見を伺い、客観性を確保しつつ、総括作業を進めていく方針。
- 現在、WG委員からの推薦に基づき、科学技術政策、環境経済学、ファシリテーター等の各分野から5名の専門家に協力依頼を順次進めている状況。

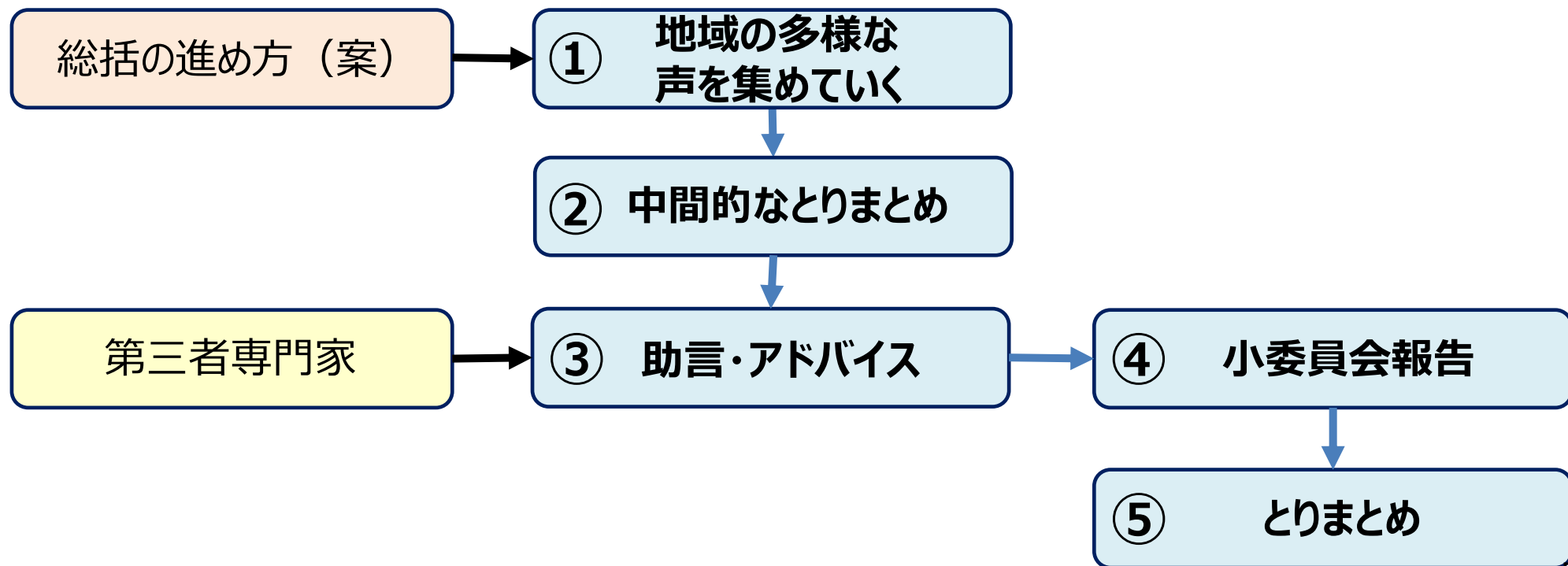
<対応方針（案）>

項目	対応方針
目的	● 調査実施自治体内外において、 <u>地域対話を進める際の参考となるよう「対話の場」等に関する経験や教訓、留意事項を整理する。</u>
実施内容	● 寿都町と神恵内村での「対話の場」を中心とした取組みを振り返る。 ● <u>地域の多様な声を集めて、第三者専門家から助言・アドバイスを得る。</u>
実施主体	● <u>国・NUMO</u> から小委員会へご報告する。 ※いただいたご意見は、匿名性について個人の意思を尊重しつつ、透明性のある形でとりまとめる。
範囲	● <u>基本的に「対話の場」を中心に</u> ご意見を伺うこととする。関連する取組みについてもご意見をお伺いする。
スケジュール	● 今後、地域の皆さま及び専門家のご協力を得ながら適宜、進めていく。

「対話の場」総括の進め方（案）について

- 「対話の場」総括について、地域のご協力を得ながら進めていくことを大前提に、以下の通り段階的に進めていく。
 - ① 地域の多様な声を集めていく
 - ② 集められた声の中間的なとりまとめを行う
 - ③ とりまとめた声に対して、第三者専門家から助言・アドバイスをいただく
 - ④ 得られた助言・アドバイスと地域の多様な声を取りまとめ、小委員会にご報告する
 - ⑤ 小委員会でいただいたご意見等も踏まえて、最終的なとりまとめを行う

＜進め方（案）＞



②地域対話の深化

- **最終処分場の選定プロセスを進める上で、地域の理解は大前提。**中でも調査実施自治体の住民との対話活動は重要。寿都町と神恵内村では、文献調査と並行して「対話の場」をはじめとする地域対話を実施。
 - **今後、他地域で文献調査が実施される際も同様の対話活動を行うことを想定し、これまでの取組を総括することとする。**
- ・ **地域対話のあり方は、地域の実情に応じて検討していくことが大前提**ではあるが、まずは、北海道2自治体における経験・教訓をまとめるべく、**町村やファシリテーターの御意見、住民の方々（「対話の場」（寿都町・神恵内村）や「町の将来に向けた勉強会」（寿都町）の参加者等を想定）の声をもとに、振り返りを実施。**
 - ・ その結果については、**NUMOの自己評価に完結させるのではなく、2自治体とは直接の関係性のない、地域対話の専門家などの御意見も伺いながら、客観性を確保しつつ、総括作業を進めていくこと**としたい。総括に当たっては、「対話の場」の運営方針（以下参照）も参考に取り組むこととしたい。
 - ・ また、こうした検討状況については、**放射性廃棄物WGにおいて、国・NUMOから御報告し、御意見を賜りながら、透明性あるプロセスの中でとりまとめていきたい。**

＜参考＞「対話の場」の運営方針（2023年5月23日 第39回 放射性廃棄物WG 資料3）（抄）

- ・ 参加者の意向を尊重
- ・ 合意形成の場ではない
- ・ 公平性、中立性の担保
- ・ 透明性、公開性の確保
- ・ 議論の内容の共有

(2) 地域対話の深化

- これまでの「対話の場」で「うまくいかなかったこと」もあると思う。提示できる範囲で共有した上で、WG 等でも議論した方が良いのではないか。
- 「対話の場」の基本方針で「多様な住民の参加」と書かれているところ、検証においては、反対の立場の住民の方々にも踏み込んで話を聞くべき。また、より客観的な情報を提供できる環境・仕組みができていたのか等、検証する必要がある。
- 「対話の場」のあり方・設計について、様々な意見があり得ると思っている。「何を」「誰に」聞くことで総括していくべきかのデザインをしていくべき。
- 地域対話の専門家だけの評価では不十分。公開制・住民参加・男女バランス等々総合的に総括する必要。専門家の選定の際には、WG 委員からの推薦者も入れるべき。
- 「対話の場」のメンバー自体が偏っているので、結果として、多数派にとって都合の良い運営となっているのではないか。